

# 新型インフルエンザワクチンの接種を行っています

新型インフルエンザにかかった多くの方は軽症のまま回復しています。しかし、糖尿病やぜん息などの持病のある方や妊娠されている方などは、感染した場合に重症化するおそれがあります。重症化を予防するためのワクチン接種を、より必要性の高い方から優先的に実施しています。

## 優先接種対象者

11月24日現在

対象者		予約相談開始日	接種開始日	接種回数(原則)
基礎疾患(注1)のある方	最優先者(注2)のうち入院患者	実施中	実施中	1回 (高校生に相当する年齢の方までは2回)
	最優先者(注2)	実施中	実施中	
	その他		12月7日	
妊娠されている方		実施中	実施中	1回
1歳から就学前の幼児		実施中	12月7日	2回
小学校1年生から3年生		12月1日	12月18日	2回
1歳未満の小児などの保護者		12月8日	12月18日	1回
小学校4年生から6年生		12月8日	12月18日	2回
中学生		未定	1月上旬	2回
高校生		未定	1月中旬	2回
高齢者(65歳以上の方)		未定	2月中旬	1回



(注1) 基礎疾患とは、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、慢性腎疾患、慢性肝疾患、神経疾患・神経筋疾患、血液疾患、糖尿病、疾患や治療に伴う免疫抑制状態、小児科領域の慢性疾患を指します。

(注2) 最優先者とは、基礎疾患のある方のうち、①1歳から小学校3年生②特に重症化リスクが高い方。最優先者に該当するかは、かかりつけ医にご確認ください。

※ 接種などのスケジュールが変更になったときは、県ホームページなどでお知らせします。

## 接種の効果とリスク

予防接種したからといって、感染を完全に防げるわけではありませんが、重症化の防止に一定の効果が期待できます。また、ワクチン接種後、接種部位がはれたり熱が出るなどの症状や、まれに重篤な症状を引き起こす可能性もあります。これらの点について十分ご理解のうえ、接種を受けていただくをお願いします。

## 接種の場所と予約

- ・県内の内科・小児科などの医療機関で接種できます。(県のホームページに医療機関名を掲載しています。)
- ・接種は原則「予約制」です。必ず予約相談の開始日以降に医療機関に相談してください。



## 接種費用

1回目3,600円、2回目2,550円  
(2回目:1回目と異なる医療機関で接種する場合は、3,600円)

※ 接種費用の助成については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

詳しくは、県のホームページをご覧ください。右記までお問い合わせください。 **問い合わせ先** インフルエンザワクチン相談センター ☎099(286)2860

# 携帯電話によるトラブルから子どもを守りましょう

携帯電話の普及に伴い、不適切な利用で子どもたちが犯罪などの被害者や加害者になる危険性があります。子どもが携帯電話を安全・適切に利用するために、家庭での取り組みについて考えてみませんか。

## インターネット利用によるさまざまなトラブル

県内の小学生の約4割、中学生の約6割、高校生の約9割が携帯電話を使用しています。携帯電話でのインターネット利用が身近になることで、使いすぎによる生活の乱れや、電子掲示板へのひぼう・中傷の書き込み、サイトで知り合った人と実際に会うことでトラブルに巻き込まれるなどの事例が発生しています。

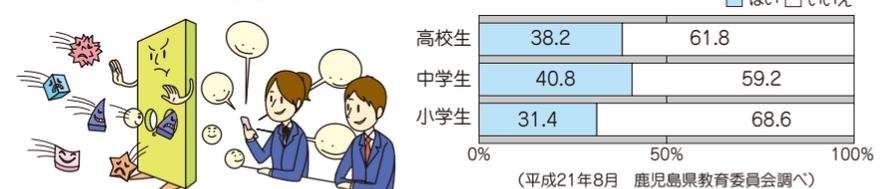
各学校においては、こうした状況を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、情報モラル教育など、指導の充実に取り組んでいます。

- 2 インターネット上にある有害な情報につながらないようにするため、必ずフィルタリングを設定しましょう。

携帯電話の契約者が18歳未満の場合には、保護者から不要との申出がない限り、フィルタリングが設定されます。

※ 契約者が保護者の場合には、フィルタリング設定を事業者に出す必要があります。(無料で設定できます)

### Qフィルタリングを設定していますか?



## 子どもに携帯電話を正しく利用させましょう

子どもが携帯電話を安全に、適切に利用するためには、家庭での取り組みが重要です。携帯電話には便利さだけでなく、危険性もあることを子どもに理解させましょう。また、必要のない携帯電話はできるだけ持たせないようにしましょう。

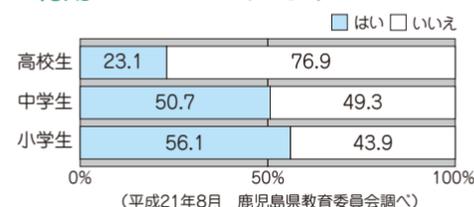
### ■やむをえず持たせる場合の注意点は

- 1 子どもと話し合い、利用について家庭のルールを作りましょう。子どもがルールを守っているかなどを把握し、利用状況を見守りましょう。また、子どもがトラブルにあった場合に、すぐ親に相談できる関係づくりに努めましょう。

#### (ルールの例)

- ①携帯電話は家では居間に置く。
- ②個人情報や簡単な書き込みをしない。
- ③夜9時になったら電源を切る。
- ④不安を感じたら必ず親に相談する。など

### Q利用のルールがありますか?



## コミュニケーションの大切さも教えましょう

電子メールやインターネットによる文字だけのコミュニケーションが増えることで、直接顔を付き合わせる対面コミュニケーションの不足が問題になっています。

地域行事への参加などを通して、地域の中で多くの人とふれあう機会を作り、言葉づかいや顔を合わせたコミュニケーションの大切さも教えましょう。



問い合わせ先 県教育庁義務教育課 ☎099(286)5298